

十管区水路通報第 1 号

平成15年1月10日

第十管区海上保安本部

※※※※※※※

情報の通知について

※※※※※※※

航海保安上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）を発見した場合は、速やかに十管本部（〒890-8510 鹿児島市東郡元町4番1号 TEL 099-250-9800 FAX 099-250-9812）又は、最寄りの海上保安部署に連絡して下さい。

第 1 項	・	船舶交通安全通報について
第 2 項	・	航海上重要な事項の通報について
第 3 項	・	海上訓練について
第 4 項	・	漁具（定置網等）について
第 5 項	・	水路図誌等の閲覧について
第 6 項	・	海の相談室について
第 7 項	・	水路図誌販売所について
第 8 項	・	測地系と海図について
第 9 項	九州西岸	熊本港・水路測量
第10項	九州西岸	大矢野島・橋梁点検作業
第11項	九州西岸	八代港・潜水調査
第12項	九州西岸	八代港・環境調査
第13項	九州西岸	甬島列島西北西方・武器発射試験
第14項	九州西岸	川内港及び付近・観測用浮標設置等
第15項	九州西岸	串木野港・オイルフェンス展張訓練
第16項	九州西岸	野間岬北西方・救難訓練
第17項	九州南岸	坊ノ岬南西方・射撃訓練
第18項	九州南岸	鹿児島港及び付近・防災訓練
第19項	九州東岸	都井岬東方・射撃訓練
第20項	九州東岸	油津港・消波ブロック据付工事
第21項	豊後水道	南口・射撃訓練
第22項	南西諸島	奄美大島、古仁屋港・ボーリング作業
第23項	南西諸島	奄美大島、古仁屋港・水質調査
第24項	南西諸島	与論島、与論港・水路測量

当通報中、特に指定のない経緯度は、世界測地系による値です。

お知らせ

○インターネットによる十管区水路通報の提供について

下記URLにより提供しています。[発行日（金曜日）更新]

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/>

E-mail : zushi10@jodc.go.jp

○FAXによる十管区水路通報の提供について

下記FAX番号により最新号を提供しています。

（099）250-9812（ボーリング受信）

[発行日（金曜日）0800～1000更新]

○携帯電話による潮汐情報・航行警報の提供について

第十管区海上保安本部では、鹿児島・油津・三角・細島及び名瀬港の潮汐予報値・日出没時刻並びに十管区航行警報を携帯電話用インターネットによる提供をしています。

URLは、<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN10/i/> です。



15年1項 船舶交通安全通報について

第十管区海上保安本部では、管内（熊本県、鹿児島県、宮崎県）及びその周辺海域の、船舶交通安全を図るために、必要な事項の通報をインターネット・無線電話等により一般船舶に提供しています。

(1) 通報事項

- (イ) 港湾工事、海上作業並びに測量・観測・調査の実施
- (ロ) 航路標識の新設、改廃並びに異常
- (ハ) 暗礁、浅瀬、沈船、魚礁等の水中障害物の存在
- (ニ) 海上における射撃・爆撃等の訓練及び試験
- (ホ) 流木等の漂流物
- (ヘ) 浮魚礁、定置網等の設置
- (ト) 船舶の航行、停泊等の制限または禁止
- (チ) 架空線、海底線、橋梁等の架設
- (リ) 海・潮流、海底噴火等の海洋情報
- (ヌ) その他、海上交通安全上必要と認める事項

(2) 提供方法

(イ) 十管区水路通報

第十管区海上保安本部では、担任水域及び付近の船舶交通の安全及び能率的な運航のための情報等を掲載した「十管区水路通報」を原則として毎週1回金曜日（休日の場合は前日）に発行しています。

※十管区水路通報は、インターネット・e-mail 及びFAXにより提供しています。

URL <http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/>

FAX 099-250-9812 (ポーリング受信)

e-mail 配信を希望される方は、「zushi10@jodc.go.jp」あてご連絡ください。

(ロ) 十管区航行警報

第十管区海上保安本部では、上記通報事項で緊急に周知する必要があるもののうち、港則法に定める港及びその付近の情報については「十管区航行警報」として随時または定時に、安全通報または各局あて同報により発信しています。

呼出名称・符号	電波の形式・周波数	再放送送信開始時刻
かごしまほあん (JNJ)	F3E ch-16	1020 1620

※十管区航行警報は、インターネットでも提供しています。

URL http://www.jhd.go.jp/TUHO/tuho_db/skat/kind.cgi?KANKU&10

(ハ) 保安部航行警報

油津、鹿児島及び名瀬海上保安部では、上記通報事項で緊急に周知する必要があるもののうち、港則法に定める港及びその付近の情報については「保安部航行警報」として随時または定時に、安全通報または各局あて同報により発信しています。

呼出名称・符号	電波の形式・周波数	再放送送信開始時刻
かごしまほあん (JNJ)	F3E ch-16	1020 1620

(二) 海上交通情報

油津、鹿児島及び名瀬海上保安部では、担任水域及び付近の船舶交通の安全及び能率的な運航のための情報等を、下記のホームページに掲載して提供しています。

URL 油津海上保安部 <http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/aburatsu/>
鹿児島海上保安部 <http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/kagoshima/>
名瀬海上保安部 <http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/naze/>

15年2項 航海上重要な事項の通報について

航海上重要な次の事項を発見または情報を入手したときは、速やかに第十管区海上保安本部または最寄りの海上保安部署に通報して下さい。

- (1) 漂流物・暗礁・浅瀬・沈船・爆発物等の航行障害物
- (2) 海底火山活動及びその他異常な自然現象
- (3) 灯台・灯浮標等の航路標識の異変
- (4) 海図及び水路誌等の記載事項と著しく異なる事象
- (5) その他船舶の航行に重大な支障を及ぼす事項

15年3項 海上訓練について

1. 当管内周辺海域における在日アメリカ合衆国軍の訓練区域は下記のとおりです。

(在日アメリカ合衆国軍訓練区域一覧表抜粋)

なお、詳細及びその他の訓練区域については、特殊図第6973号「日本近海演習区域一覧図」及び在日アメリカ合衆国軍海上訓練区域一覧表（海上保安庁水路通報別冊）を参照して下さい。

(1) 海軍訓練区域

(1) フォックストロット区域（五島列島南方）

区域 下記経緯度線で囲まれる海面（世界測地系）

- | | |
|-------------|-------------|
| (イ) 31-47N | (ロ) 32-20N |
| (ハ) 128-46E | (ニ) 129-10E |

(2) リマ区域（日向灘東方）

区域 下記8地点を順に結んだ線で囲まれる海面（世界測地系）

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| (イ) 32-01-43N 132-37-51E | (ロ) 32-09-13N 132-59-51E |
| (ハ) 31-48-13N 132-59-51E | (ニ) 32-02-13N 133-29-51E |
| (ホ) 31-42-13N 133-29-51E | (ヘ) 31-04-13N 132-07-51E |
| (ト) 31-25-13N 132-07-51E | (チ) 31-38-13N 132-37-51E |

(3) ホテル・ホテル訓練区域（沖縄島東方）

区域 下記4地点を順に結んだ線で囲まれる海面（世界測地系）

- | | |
|--------------------|--------------------|
| (イ) 26-23N 128-20E | (ロ) 27-06N 129-10E |
| (ハ) 27-06N 131-00E | (ニ) 26-10N 131-00E |

(2) 空軍訓練区域

(1) 沖縄北部訓練区域（空域）（沖縄島北西方）

区域 下記5地点を順に結んだ線で囲まれる区域、ただし、(ハ)(ニ)間は26-22N 127-48Eの地点を中心とする半径120海里、(ホ)(イ)間は同地点を中心とする半径72海里の円弧で結ぶ（世界測地系）

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| (イ) 27-05-26N 126-42-59E | (ロ) 27-04-45N 126-39-05E |
| (ハ) 27-30-14N 125-56-54E | (ニ) 28-17-14N 127-07-53E |
| (ホ) 27-32-02N 127-25-35E | |

(2) アルファ区域（空域）（沖縄島東方）

区域 下記6地点を順に結んだ線に囲まれる区域（世界測地系）

(イ) 26-53-14N 128-54-53E (ロ) 27-24-14N 129-14-52E

(ハ) 27-29-14N 129-34-52E (ニ) 27-33-14N 129-59-52E

(ホ) 27-06-14N 130-14-52E (ヘ) 27-06-14N 129-09-53E

2. その他の海上訓練等

(1) 自衛隊及び海上保安庁巡視船による射撃訓練等

(2) 文部科学省宇宙科学研究所（内之浦）及び宇宙開発事業団（種子島）によるロケット打上げ

(3) 各機関による防災訓練及び救難訓練等

詳細については、その都度十管区水路通報等で通知しています。

15年4項 漁具（定置網等）について

当管区の沿岸には、定置網、のり・わかめ・真珠等の養殖施設が多数設置されており、その区域を表示するための標識（灯浮標、簡易浮標、旗等）を設置したものもありますが、船舶は厳重な注意が必要です。設置場所の概略及び時期は、特殊図「漁具定置箇所一覧図」に記載してあります。

また、未記載のもの及び位置が変更になったものについては、十管区水路通報に掲載しますので参考にして下さい。

なお、当管区内の漁具定置箇所一覧図は、宮崎県が特殊図第6120-18号、熊本県・鹿児島県が特殊図第6120-17号で発行されています。

15年5項 水路図誌等の閲覧について

第十管区海上保安本部海洋情報部には、海上保安庁海洋情報部発行の海図、特殊図、水路誌等の水路図誌及び水路通報、NAVAREA XI WEEKLY SUMMARY、全管区海上保安本部発行の水路通報等が常備してあります。閲覧は自由にできますので、気軽に利用して下さい。

15年6項 海の相談室について

海の相談室は、海の情報の提供窓口です。第十管区海上保安本部の「海の相談室」は、下記事項の相談の他、資料の閲覧・提供など様々なサービスを実施していますので、どなたでもお気軽にご利用下さい。

○水深・海底地形・地質・地磁気・重力等に関すること

○海流・潮流・潮汐・水質・基準面等に関すること

○日出没・月出没・薄明時間等に関すること

○水路図誌の販売・購入・記事・海上距離・沿岸地名・港湾施設等に関すること

○その他海に関すること

開設場所 〒890-8510 鹿児島市東郡元町4番1号
鹿児島第2地方合同庁舎4階
第十管区海上保安本部海洋情報部内

電話番号 099-250-9800 内線312

FAX 099-250-9812

利用時間 月曜日～金曜日（休日は除く）0830～1700

郵便による相談の場合は返信用封筒を同封して下さい

15年7項 水路図誌販売所について

海図等の水路図誌は水路図誌販売所で購入することができます。当管内にある水路図誌販売所は、下記のとおりです。なお、販売所はいずれも取次店で、申し込みに応じて水路図誌を取り寄せて販売しています。詳細は水路図誌目録（書誌第900号）に掲載してありますので、参照して下さい。

所 在 地	販 売 所 名	電 話 番 号	区 分
(鹿児島県) 鹿児島市南栄6の2の26 " 住吉町7の8 " " 7の9 " " 15の11 " 谷山港2の18 " 東千石町4の21 曾於郡志布志町志布志 3276-1 " " " 3269-2 " " 帖6617 串木野市新生町182 枕崎市松之尾町64 名瀬市末広町12 揖宿郡喜入町中名 1000 番地 " 山川町福元 6717	中島商会本店 中島商会 鹿児島船用品(株) (有)谷山無線サービス 鹿児島船用品(株) 谷山営業所 徳田屋書店 志布志湾マリンサービス 南九州マリンサービス(株) 鹿児島船用品(株) 志布志営業所 幸萬船具 枕崎市漁業協同組合 楠田書店 南九州船用品(株) 喜入営業所 山川町漁業協同組合	099-260-3260 099-226-0582 099-222-9121 099-223-0531 099-261-6331 099-222-3264 0994-73-0491 0994-72-4179 0994-72-4586 0996-32-2430 0993-72-2111 0997-52-2631 0993-45-1151 0993-34-0111	取次店
(熊本県) 宇土郡三角町大字三角浦 1159 " 1160-80 天草郡松島町合津 6215 の 17 " 大矢野町大字中 4431-4 牛深市牛深町3431の1 水俣市丸島町2の4の1 八代市港町34の2 " 新浜町2の7	(有)三角商事 熊本船用品(株) ヤマハ・パールマリーナ シークルーズマリーナ (有)中村船具 丸富石油船具商会 (有)三角商事八代営業所 島児屋	0964-52-2630 0964-53-1122 0969-56-1035 0964-59-0686 0969-72-3511 0966-63-2733 0965-37-0884 0965-35-2181	取次店
(宮崎県) 宮崎市大字塩路2876の6 " 源藤町東田438の31 " 港2の6 日南市字石河588の127 日向市細島667の165 " 日知屋字新田 3380 の 34 延岡市愛宕町3の62	海遊社 東海出版(株)宮崎営業所 宮崎県漁業協同組合連合会 " 日南支所 (有)日輪社 (株)児島海陸資材 共栄マリン(株)	0985-37-0009 0985-51-8321 0985-28-6111 0987-23-5231 0982-52-4017 0982-52-4751 0982-21-2951	取次店
(通信販売) 東京都中央区築地5-3-1	(財)日本水路協会 海図販売所	03-3543-0689 03-3543-0142(FAX) e-mail : sale@jha.jp	

15年8項 測地系と海図について

○航海者のみなさん、必要な海図がそろっていますか？

安全な航海のために、船舶には最新の海図等の航海用刊行物を備え付ける義務があります。海図の使用に当っては最新維持され、かつ、十分に大縮尺のものを使用しましょう。また、海図をよく理解して正しく利用することが必要です。

○測地系が違っても同じ位置でも経緯度値が異なります。

全世界で人工衛星などを観測し、その結果から決めた座標系を世界測地系（World Geodetic System, WGS-84 など）と言います。平成14年4月から、世界測地系（WGS-84）が海図、陸図をはじめ、国内のあらゆる位置情報の基準となりました。日本測地系は、日本及びその周辺のみで使われる局地的な測地系でしたが、世界測地系は、主として最近の宇宙技術から決められており、世界中どこでも使うことができます。

○あなたの海図に使われている測地系とGPS等の測位システムの測地系は一致していますか？

GPS（Global Positioning System、全世界測位システム）など地球規模の測位システムでは、世界測地系が用いられています。最近の測位システムはGPSが主流になっています。GPSでは世界測地系（WGS-84）を用いていますが、受信機内で日本測地系等の他の測地系へ変換されて表示されるものも多いようです。

GPSの経緯度から海図上で位置を確認する場合、GPSの測地系と海図の測地系が一致していないと危険が生じる可能性があります。誤って日本測地系の位置をそのまま、世界測地系で編集されている海図上にプロットすると自船の位置を誤認し、浅瀬に乗り揚げ等危険です。測地系が世界測地系になっているか、常に確認するよう習慣づけましょう。

○特に船位を緯度経度で通報する場合は、使用している測地系を明示した上で通報しましょう。

○レーダーで位置を測定する場合や、自船の位置を物標からの方位距離で他に通報する場合は、問題ありません。

○我が国の海図のうち、日本及びその周辺の海図については、平成14年3月までに、全て世界測地系へ移行されました。

このため、現在は緯度及び経度は世界測地系に統一され、日本測地系の海図は全て廃版となっております。水路通報及び航行警報の位置表示も世界測地系のみになります。安全な航海のために、世界測地系の海図を使用してください。

15年9項 九州西岸 — 熊本港 水路測量

下記のとおり、水路測量が実施される。

期 間 平成15年1月27日～2月10日までのうち7日間

区 域 4地点により囲まれる区域

[世界測地系 WGS-84]

(1) 32-45-46N 130-35-20E

(2) 32-45-32N 130-35-20E

(3) 32-45-32N 130-35-13E

(4) 32-45-45N 130-35-13E

備 考 作業船は「白紅白」の標識を掲揚

海 図 W171

出 所 十本部海洋情報部

15年10項 九州西岸 — 大矢野島 橋梁点検作業

下記のとおり、作業用車両を用いて橋梁点検作業が実施される。

期 間 平成15年1月14日～2月7日、昼間のみ

位 置 [世界測地系 WGS-84]

天門橋 (32-36-40N 130-27-31E 付近)

大矢野橋 (32-32-42N 130-25-21E 付近)

中の橋 (32-32-15N 130-25-23E 付近)
前島橋 (32-31-46N 130-25-27E 付近)
備 考 作業は、航行船舶に注意しながら行う
海 図 W194-W208
出 所 三角海上保安部

15年11項 九州西岸 — 八代港 潜水調査
八代港外港G1岸壁からG4岸壁において、潜水作業を伴う防蝕調査が実施されている。
期 間 平成15年2月28日まで、日出～日没
区 域 2地点を結んだ線上付近
[世界測地系 WGS-84]
(1) 32-31-58N 130-32-25E
(2) 32-31-43N 130-32-16E
海 図 W1243
出 所 三角海上保安部八代分室

15年12項 九州西岸 — 八代港 環境調査
下記のとおり、潜水作業を伴う環境調査が実施される。
期 間 平成15年1月15日～2月3日までの内4日間、日出～日没
区 域 大築島、黒島及び獅子島周辺 (32-28-58N 130-29-48E 概位)
海 図 W1243
出 所 三角海上保安部八代分室

15年13項 九州西岸 — 甑島列島西北西方 武器発射試験
下記のとおり、フォックストロット区域において、自衛艦による武器発射試験が実施される。
期 間 平成15年1月22日、1200～1700(予備29日1200～1700、31日0800～1300)
区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 31-47N 128-46E
(2) 32-20N 128-46E
(3) 32-20N 129-10E
(4) 31-47N 129-10E
海 図 W187
出 所 三菱重工業長崎造船所

15年14項 九州西岸 — 川内港及び付近 観測用浮標設置等

1. 観測用浮標設置

下記のとおり、観測機器を吊り下げた浮標が設置される。

期 間 平成15年1月30日～2月15日(予備2月16日～3月2日)
位 置 下記4地点

[世界測地系 WGS-84]

- (1) 31-50-44N 130-10-50E
- (2) 31-50-14N 130-09-08E
- (3) 31-49-40N 130-10-37E
- (4) 31-48-46N 130-09-52E

備 考 浮標は紅白旗及び点滅式橙色灯付浮標で表示

2. 環境調査

下記のとおり、環境調査が実施される。

期 間 平成15年2月1日・2日、日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

[世界測地系 WGS-84]

(1) 31-45.8N 130-11.2E (岸線上)

(2) 31-47.4N 130-06.9E

(3) 31-53.1N 130-09.7E

(4) 31-52.1N 130-12.5E (岸線上)

海 図 W1254-W206-W207

出 所 串木野海上保安部

15年15項 九州西岸 — 串木野港 オイルフェンス展張訓練

下記のとおり、作業船によるオイルフェンス展張訓練が実施される。

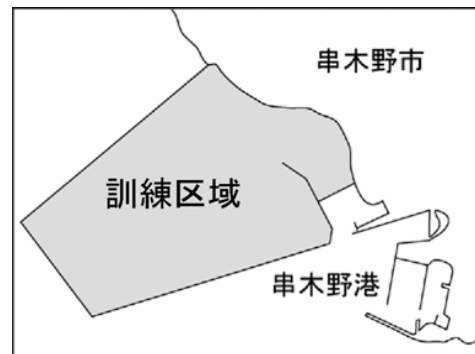
期 間 平成15年1月14日(予備15日)、0800～1700

区 域 付図のとおり

備 考 付近に警戒船を配置

海 図 W184

出 所 串木野海上保安部



15年16項 九州西岸 — 野間岬北西方 救難訓練

下記のとおり、巡視船及び航空機による照明弾投下を伴う救難訓練が実施される。

期 間 平成15年1月14日(予備15日)、1700～1900

区 域 31-30N 129-55E を中心とする半径5海里の円内

海 図 W207-W1222

出 所 鹿児島航空基地

15年17項 九州南岸 — 坊ノ岬南西方 射撃訓練

下記のとおり、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成15年1月22日、1500～2000

区 域 31-02N 130-00E を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練期間中、「UY」旗及び「NE4」旗(夜間は紅灯)を掲揚する

海 図 W1222

出 所 鹿児島海上保安部

15年18項 九州南岸 — 鹿児島港及び付近 防災訓練

「平成14年度桜島火山爆発総合防災訓練」が実施される。

期 間 平成15年1月10日、0830～1255

区 域 鹿児島港本港区及び桜島周辺海域

海 図 W214A-W221

出 所 十本部警備救難部

15年19項 九州東岸 ― 都井岬東方 射撃訓練

下記のとおり、リマ区域において自衛艦8隻による対空射撃、水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 平成15年1月27日～29日(予備30日)、0600～1800

区 域 下記6地点を順に結んだ線で囲まれる海面

[世界測地系 WGS-84]

(1) 32-01.7N 132-37.9E

(2) 32-09.2N 132-59.9E

(3) 31-48.2N 132-59.9E

(4) 32-02.2N 133-29.9E

(5) 31-42.2N 133-29.9E

(6) 31-18.2N 132-37.9E

備 考 訓練実施中、実施艦に「B」旗(夜間は紅灯)が掲揚される

海 図 W157

出 所 防衛庁海上幕僚監部

15年20項 九州東岸 ― 油津港 消波ブロック据付工事

下記のとおり、起重機船による潜水作業を伴う消波ブロック据付工事が実施される。

期 間 平成15年1月16日～3月25日、日出～日没

区 域 下記位置付近

[世界測地系 WGS-84]

31-33-40N 131-24-06E

海 図 W181(分図「油津港及外浦港」)

出 所 油津海上保安部

15年21項 豊後水道 ― 南口 射撃訓練

下記のとおり、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成15年1月22日(予備23日)、1000～2200

区 域 下記位置を中心とする半径5海里の円内

[世界測地系 WGS-84]

32-37.3N 132-13.0E

海 図 W157

出 所 六本部海洋情報部

15年22項 南西諸島 ― 奄美大島、古仁屋港 ボーリング作業

スパット式台船によるボーリング作業及び潜水磁気探査が実施されている。

期 間 平成15年3月25日まで

区 域 [世界測地系 WGS-84]

28-08-47N 129-18-21E 付近

備 考 台船は、赤旗及び四隅に点滅式黄色灯で表示

海 図 W230(分図「古仁屋港」)

出 所 古仁屋海上保安署

15年23項 南西諸島 ― 奄美大島、古仁屋港 水質調査
下記のとおり、作業船による採水作業が実施される。
期 間 平成15年1月22日
位 置 下記8地点

- [世界測地系 WGS-84]
- (1) 28-08-22N 129-18-43E
 - (2) 28-08-23N 129-18-41E
 - (3) 28-08-24N 129-18-34E
 - (4) 28-08-25N 129-18-44E
 - (5) 28-08-32N 129-18-29E
 - (6) 28-08-30N 129-18-37E
 - (7) 28-08-04N 129-19-11E
 - (8) 28-08-18N 129-18-57E

海 図 W230
出 所 古仁屋海上保安署

15年24項 南西諸島 ― 与論島、与論港 水路測量
与論港茶花において、水路測量が実施される。
期 間 平成15年2月20日までのうち2日間
区 域 [世界測地系 WGS-84]
 27-03.0N 128-24.6E 付近
備 考 作業船は「白紅白」の標識を掲揚
海 図 W183(分図「与論港茶花」)ーW182B
出 所 十本部海洋情報部
